

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		青森県					
プ ラ ン の 名 称		青森県県立病院改革計画					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	青森県立中央病院					
	所 在 地	青森市東造道2丁目1番1号					
	病 床 数	705床(一般689床、結核16床)					
	診 療 科 目	消化器内科・腫瘍内科、血液内科、呼吸器科、外科、泌尿器科、腫瘍放射線科、内視鏡科、緩和医療科、循環器科、心臓血管外科、神経内科、脳神経外科、内分泌内科、リウマチ膠原病内科、メンタルヘルズ科、小児科、整形外科、産婦人科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、麻酔科、リハビリテーション科、歯科・歯科口腔外科、総合診療部、放射線部					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当院は、「急性機能を診療の柱とした高度専門医療の提供」を基本とし、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、基幹災害拠点病院、エイズ治療拠点病院等に加え、がん、循環器疾患、脳神経疾患の各疾病分野のセンター化により、一層の診療の高度化と効率化を図っており、今後とも、チーム医療を一層推進し、高度医療センターとして高度・専門医療を担っていく。</p> <p>また、都道府県がん診療連携拠点病院として、本県のがん診療の推進とネットワークの要としての役割を果たしていく。</p> <p>さらに、県内唯一の県立総合病院として、総合診療部を中心に、地域の医療機関へのさまざまな支援活動も行っていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>不採算部門運営費負担金 周産期医療に要する経費や救急医療の確保に要する経費等の政策的医療については、各部門・センターの収支差分を一般会計で負担する。また、がん診療部門運営費については、通常の診療より経費が増高する分野や収益が見込めない分野について個別に積算した額とする。</p> <p>企業債元利償還金 企業債元金償還分については、2分の2を繰入するものとする。企業債利息については、平成20年度の新規起債分から、繰り出し基準どおり起債利息の2分の1を病院事業会計で負担する。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	96.9	95.5	95.3	96.1	97.0	
	職員給与費比率(%)	50.7	51.2	54.3	54.0	54.3	
	病床利用率(%)	87.4	90.0	90.0	90.0	90.0	
	平均在院日数(日)	16.5	15.9	15.6	15.3	15.3	
	材料費比率(%)	36.6	35.4	34.5	34.3	34.0	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	47,984	47,360	51,133	51,525	51,722	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	10,833	11,965	11,464	11,464	11,464	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目は、県立病院改革アクションプランに掲げられているもの及び収入確保に係るものを選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:概ね平成28年度頃)</p> <p>(参考) 各年度において、実質損益(減価償却費等の現金の支出を伴わない経費を除いた損益)の黒字化を達成する。</p>					

				団体名 (病院名)	青森県 (青森県立中央病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
初期臨床研修医の受入人数		23	25	25	25	25	単位:人
シニアレジデントの受入人数		11	10	18	24	30	単位:人
救急医の配置数		1	3	5	5	5	単位:人
総合医の配置数		1	2	3	3	3	単位:人
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	業務全般の見直しを行い、民間委託の活用等を図る。 コンサルタントの活用により、民間視点での経費縮減や業務改善等、民間的経営手法の導入を図る。				
		事業規模・形態の見直し	病床利用率は90%を目標としていること、また、入院待ち患者が多数いること等を勘案し、事業規模については、現状の病床数を維持していく。				
		経費削減・抑制対策	業務の見直し等により、時間外手当の縮減に取り組む。 職員給与について、給料の調整額の廃止及び特殊勤務手当の見直しを行う。 採用薬品数の絞り込み、新規採用薬品についてのチェック体制の強化、薬品の購入・使用・管理システムの再点検、後発医薬品の積極的活用等により、薬品費の節減を図る。 他医療機関との価格比較による価格交渉の強化、単価契約への取り込みの推進、新規材料採用の際のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、保険適用外材料の節減等により、診療材料費の節減を図る。 医療機器の保守点検や修繕等に関する管理システムを構築し、コストの節減を図る。				
		収入増加・確保対策	診療報酬改定に対応し、7:1看護の基準を満たす看護師数を確保することにより、収益性の向上につなげる。 請求漏れのチェック体制の強化、医療従事者に対する診療報酬算定に関する指導の充実等により、請求漏れの防止を図る。 入院時の支払相談の実施等、未収金の発生防止と再来院時の督促実施等、早期回収に取り組む。 新たな診療報酬加算の取得を図る。 クリティカルパスの推進やMSWの活用による医療連携体制の強化により、平均在院日数の短縮を図る。				
	その他	DPCの導入により、医療の透明性を高め、医療の質の向上を図る。 医師事務作業補助者の配置により、医師の業務負担の軽減を図る。					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	88.6%	18年度	86.8%	19年度	87.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	青森県 (青森県立中央病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する青森地域保健医療圏には、下記の6つの公立病院が開設されている。青森県立中央病院(705床)、青森県立つくしが丘病院(350床)、青森市民病院(538床)、青森市立浪岡病院(199床)、平内中央病院(100床)、外ヶ浜中央病院(50床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「青森県保健医療計画」(平成20年7月策定)より ・自治体病院を巡る医師不足や厳しい経営環境を踏まえ、自治体病院機能再編成を推進し、急性期医療や高度救急を担う中核病院と回復期医療を担う病院との適切な役割分担のもとに、地域完結型の医療ネットワークの構築を目指す。 ・自治体病院機能再編成を通じて、圏域の中核病院の充実を図り、地域医療の中心的な存在として、広域的な医師派遣の拠点機能なども含めた地域医療支援機能を担う。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 平成20年4月～平成21年12月	<内容> 圏域内公立病院事務局長等会議を通じて、圏域の再編・ネットワーク化について複数回検討。
	(注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	平成21年9月 平成21年10月 平成22年1月 平成22年3月	圏域内公立病院長・事務局長等会議を開催し、これまでの検討内容を協議。 圏域内の首長・病院長等を構成メンバーとする再編成協議会を開催し、これまでの検討内容を報告。 圏域内公立病院長・事務局長等会議を開催し、最終計画(案)を協議。 圏域内の首長・病院長等を構成メンバーとする再編成協議会を開催し、計画の了承を得る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	有識者等で構成する県立病院経営評価会議を設置し、毎年度の決算等と併せて改革計画の取組状況の点検・評価・公表を行う。	
	点検・評価の時期(毎年何月頃等)	県立病院経営評価会議の審議を経て、毎年度10月末を目途に公表する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	青森県立中央病院
--------------	----------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	13,915	14,148	14,585	15,248	15,338	15,383
	(1) 料 金 収 入	13,704	13,925	14,372	15,033	15,123	15,168
	(2) そ の 他	211	223	213	215	215	215
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	1,793	1,876	1,773	1,756	1,736	1,784
	(1) 他会計負担金・補助金	1,653	1,761	1,663	1,633	1,613	1,661
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	15	52	63	52	52	52
	(3) そ の 他	92	63	47	71	71	71
	経 常 収 益 (A)	15,708	16,024	16,358	17,004	17,074	17,167
	入	1. 医 業 費 用 b	16,505	15,683	16,303	17,111	17,038
(1) 職 員 給 与 費 c		7,935	7,174	7,464	8,282	8,282	8,352
(2) 材 料 費		5,362	5,383	5,353	5,456	5,456	5,422
(3) 経 費		1,917	1,945	2,378	2,331	2,331	2,308
(4) 減 価 償 却 費		1,203	1,101	1,008	939	866	783
(5) そ の 他		88	80	100	103	103	103
2. 医 業 外 費 用		839	862	818	738	738	732
(1) 支 払 利 息		230	207	116	110	110	110
(2) そ の 他		609	655	702	628	628	622
経 常 費 用 (B)		17,344	16,545	17,121	17,849	17,776	17,700
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	1,636	521	763	845	702	533	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	1,636	521	763	845	702	533	
累 積 欠 損 金 (G)	2,077	2,598	3,361	4,206	994	1,527	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	4,182	4,272	4,390	4,720	5,063	5,469
	流 動 負 債 (イ)	2,289	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	1,893	2,634	2,752	3,082	3,425	3,831
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	251	741	118	330	343	406	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.6	96.9	95.5	95.3	96.1	97.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	13.6	18.6	18.9	20.2	22.3	24.9	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	84.3	90.2	89.5	89.1	90.0	90.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	57.0	50.7	51.2	54.3	54.0	54.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	86.8	87.4	90.0	90.0	90.0	90.0	

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	青森県立中央病院
--------------	----------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	537	1,354	1,256	1,275	1,912	642	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	1,431	1,614	1,608	1,473	1,412	1,062	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	143	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	1,968	2,968	3,007	2,748	3,324	1,704	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,968	2,968	3,007	2,748	3,324	1,704	
	支 出	1. 建設改良費	596	559	1,427	1,387	1,984	660
		2. 企業債償還金	1,372	2,409	1,580	1,361	1,340	1,044
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		1,968	2,968	3,007	2,748	3,324	1,704	
差引不足額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	0	0		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	0	0	0	0	0	0		
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( 83) 1,653	( 146) 1,761	( 133) 1,663	( 67) 1,633	( 57) 1,613	( 51) 1,661
資本的収支	( 524) 1,431	( 629) 1,614	( 634) 1,608	( 555) 1,473	( 580) 1,412	( 472) 1,062
合計	( 607) 3,084	( 775) 3,375	( 767) 3,271	( 622) 3,106	( 637) 3,025	( 523) 2,723

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。